

大学の概要（単位修得までの流れ）

3. 単位修得までの流れ

成績評価で、○A から E 区分のうち C 以上の評価を得ると単位修得になります。放送授業は、通信指導に合格し、単位認定試験に合格することで単位が修得できます。オンライン授業は全てインターネット上での学習活動により、成績評価を行います（一部科目は Web 通信指導、単位認定試験を行います）。面接授業（スクーリング）の成績評価および単位修得は科目ごとに異なります。

* * * * *

本学における評価

○A（100 から 90 点）

A（89 から 80 点）

B（79 から 70 点）

C（69 から 60 点）

D（59 から 50 点）

E（49 から 0 点）

* * * * *

入学→放送授業→通信指導→単位認定試験（※4）→成績評価→単位修得→次学期の科目登録（全科・選科履修生）（※3）→卒業（全科履修生）

入学→オンライン授業 単位認定試験を実施する→通信指導→単位認定試験（※4）→成績評価→単位修得→次学期の科目登録（全科・選科履修生）（※3）→卒業（全科履修生）

入学→オンライン授業 単位認定試験を実施しない→成績評価→単位修得→次学期の科目登録（全科・選科履修生）（※3）→卒業（全科履修生）

入学→面接授業（※1）→成績評価→単位修得→次学期の科目登録（全科・選科履修生）（※3）→卒業（全科履修生）

入学→体育実技・卒業研究（※2）→成績評価→単位修得→次学期の科目登録（全科・選科履修生）（※3）→卒業（全科履修生）

※1 選科・科目履修生は面接授業（スクーリング）は必修ではありません。なお、感染症や災害の発生等の非常時における対応として、閉講（中止）、Web（Zoom 等）の授業への変更等の措置を講じる場合があります。

※2 体育実技・卒業研究は全科履修生のみ選択することができます。

※3 放送授業については、新規登録科目の単位を修得できなかった場合、次学期に在籍している方（休学中の方を除く）は、再履修科目登録を行わなくても再試験を受験できます（再試験に係る授業料はかかりません）。

[全科履修生の卒業のために必要な単位・要件] 放送授業、面接授業（スクーリング）・オンライン授業をあわせて、4年以上在学して所定の124単位を修得すれば卒業となります。卒業研究を履修することも可能です（必修ではありません）。

卒業には次の（1）から（3）それぞれの要件を満たす必要があります。

（1）科目区分による単位・要件

2016年度のカリキュラム改正に伴い、科目区分による卒業要件が変更になりました。2015年度以前に入学され、その後退学・除籍（在学期間満了等）となり、継続入学または再入学される方、および新カリキュラムへ移行された方も、卒業要件は次のとおりとなります。

科目区分

基盤科目

修得すべき最低単位数：14単位 うち外国語 2単位

科目区分を問わない単位数：34単位

単位の認定方法：基盤科目のうち、外国語科目から2単位以上を修得する。

科目区分

コース科目（導入科目・専門科目・総合科目）

修得すべき最低単位数：76単位（うち自コース開設34単位、うち他コース開設4単位）

科目区分を問わない単位数：34単位

単位の認定方法：コース科目（導入科目・専門科目・総合科目）のうち所属するコースの開設科目から34単位以上、所属コース以外の開設科目から4単位以上を修得する。

※卒業研究の6単位は、自コースの専門科目として認定する。（卒業研究は必修ではありません）

修得すべき最低単位数（計124単位）

（2）授業形態による単位・要件

2024年度の卒業要件改正に伴い、授業形態による卒業要件が変更になりました。2023年度以前に入学され、その後退学・除籍（在学期間満了等）となり、継続入学または再入学される方、および新カリキュラムへ移行された方も、卒業要件は次のとおりとなります。

授業形態

放送授業：94単位

面接授業またはオンライン授業：20単位

授業形態を問わない単位数：10単位（※）

単位の認定方法：卒業研究の 6 単位のうち 3 単位を放送授業、3 単位を面接授業の単位として認定する。（卒業研究は必修ではありません）

※「教育課程の意義及び編成の方法（15）」「幼児理解の理論及び方法（15）」「小学校外国語教育教授基礎論（17）」については、「授業形態を問わない単位数」として取り扱います。

※ライブ Web 授業科目は、卒業要件上は「面接授業又はオンライン授業」として取り扱います。

(3) 修業年限

第 1 年次入学修業年限

(※1) 4 年

(参考) 在学年限 (※2) 10 年

第 2 年次編入学修業年限 (※1)

3 年

(参考) 在学年限 (※2) 8 年

第 3 年次編入学修業年限 (※1)

2 年

(参考) 在学年限 (※2) 6 年

※1 卒業までに最低限在学しなければならない期間

※2 在学ができる最長期間（休学期間除く）

本学を卒業した方が全科履修生に再入学する場合は、第 3 年次入学（学士入学）で、修業年限 2 年、在学年限 6 年となります。

本学を退学・除籍により全科履修生の学籍を失った方が再入学する場合は、以前の在学期間（4 年限度）が認定されます。
